

株主の皆様へ

第136期報告書

2011年4月1日~2012年3月31日



富士電機株式会社

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、 地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、 誠実にその使命を果たします

●豊かさへの貢献 ●創造への挑戦 ●自然との調和

スローガン

熱く、 高く、 そして優しく

● 目次

(第136回定時株主総会招集ご通知 提供書面)

3 事業報告

37 損益計算書

38 株主資本等変動計算書

34 連結損益計算書

33 連結貸借対照表

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告

35 連結株主資本等変動計算書

40 計算書類に係る 会計監査人の監査報告

36 貸借対照表

41 監査役会の監査報告

第136回定時株主総会招集のご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fujielectric.co.jp)への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

同ウェブサイトでは、上記の連結注記表および個別注記表のほか、 第136回定時株主総会招集のご通知に際して提供するすべての書 類をご覧いただくことができます。

(注) 本冊子に掲載しております写真等は、ご参考資料であります。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます。

ここに第136期(2011年度)の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2011年度は昨年4月に富士電機ホールディングス株式会社と富士電機システムズ株式会社を統合し「エネルギー・環境事業への注力」、「世界の富士電機」を経営方針の柱として「新・富士電機」をスタートさせました。

東日本大震災の影響により通期業績予想の発表は7月となりましたが、10月に中長期的な経営計画として、10年ビジョン、2011-2013年度の「3カ年ローリングプラン」を策定し、取り組んでまいりました。

2011年度の業績は、欧州の金融危機に端を発した世界経済の悪化、タイの洪水および中国経済成長の鈍化などの影響を受けましたが、エネルギー部門などの増益に加え、自販機事業およびディスク媒体事業が事業構造改革の効果により黒字転換を果たすなど、営業利益は前期に引き続き改善しました。

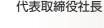
なお、本年2月に年金資産の一部消失が判明 しました。本件は特別損失として計上し、当期 での一括処理を行うこととしました。

株主の皆様にご心配をおかけしましたことを 心よりお詫び申し上げます。 株主の皆様への期末配当につきましては、以上の業績動向等を勘案し、1株につき2円とし、 通期では4円とさせていただきました。

2012年度は、確固たる利益体質の構築、海外事業の拡大に向けた販売・生産の基盤づくりに注力し、エネルギー関連事業で安全・安心と、持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層 のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上 げます。

2012年6月



北澤通宏



事業報告(自 2011年4月 1日) 全 2012年3月31日

当期における事業活動の状況

全体概況

当期における富士電機(注)を取り巻く経済環境は、国内市場は東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調で推移しました。海外市場は欧州の金融危機に端を発した世界経済の悪化、タイの洪水および中国経済成長の鈍化など、不透明感を強め推移しました。

このような環境のもと、当社は、経営方針である「エネルギー・環境事業への注力」、「日本の富士電機から世界の富士電機へ」に重点的に取り組むとともに、「長期的視点」と「市場変化への迅速

対応」のため、マーケット・顧客起点の経営への 変革を推し進めました。

以上の結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

(注) 本事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならび に子会社および関連会社から成る企業集団を指します。

◆当期の連結業績および財産の状況・

	第136期 2011年度	対前期
	7,035億円	145億円増加
営業利益	193億円	73億円増加
—————————————————————————————————————	186億円	113億円増加
当期純利益	118億円	33億円減少
1株当たり当期純利益	16.52円	4.62円減少
総資産	7,928億円	129億円減少

売上高は、7,035億円となり、前期に対し145億円増加しました。部門別には、エネルギー、産業システム、社会システム、パワエレ機器および器具は増加しましたが、電子デバイス、自販機は減少しました。

損益面では、売上高の増加と事業構造改革による原価低減および固定費削減効果により、営業利

益は193億円となり、前期に対し73億円増加しました。経常利益は前期に対し113億円増加し186億円となりました。

また、当期純利益は、年金資産消失損等の影響により118億円となり、前期に対し33億円減少しました。

◆直前3期の連結業績および財産の状況

区分		第133期 2008年度	第134期 2009年度	第135期 2010年度
売上高	(億円)	7,666	6,912	6,891
営業利益	(億円)	△189	9	119
経常利益	(億円)	△208	△5	72
当期純利益	(億円)	△733	68	151
1株当たり当期純利益	(円)	△102.57	9.46	21.14
総資産	(億円)	9,089	9,089	8,058

部門別の概況

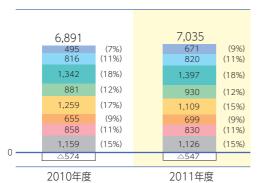
◆営業成績の概況・

(単位:億円)

				X		分			第135期 2010年度	第136期 2011年度	前期比率
I	ネ	J	ν	ギ	_	売営	上業	高 利 益	495 56	671 108	136% 195%
産	業	シ	ス	テ	٨	売営	上	高 利 益	816 16	820 33	101% 213%
社	会	シ	ス	テ	L	売営	上	<u>高</u> 利 益	1,342	1,397 40	104% 147%
パ	ワ	I	レ	機	器	売営	上	<u>高</u> 利 益	881 22	930 △10	106%
電	子	デ	バ	1	ス	売営	上	<u>高</u> 利 益	1,259 △20	1,109 △2	88%
器					具	売営	上	高 利 益	655 29	699 34	107% 118%
自		Į	反		機	売営	<u>上</u>	高 利 益	858 4	830 18	97% 456%
そ		0	ס		他	売営	上 業 ⁷	高 利 益	1,159 21	1,126 26	97% 129%
小					計	売営	上 業 7	高 利 益	7,464 154	7,582 249	102% 162%
消	去	ŧ †	: (a	全	社	売営	<u>上</u> 業 ⁷	高 利 益	△574 △34	△547 △56	_ _
合					計	売営	<u>上</u> 業 ;	高 利 益	6,891 119	7,035 193	102% 162%

●部門別売上高

(単位:億円)



■エネルギー部門
■産業システム部門
■社会システム部門
■パワエレ機器部門
■電子デバイス部門
■器具部門
■自販機部門
■その他部門
□消去または全社



(注) 1. 当期より部門区分を従来の7部門から8部門に変更しており、各部門の2010年度の数値につきましては、変更後の部門区分に組み替えたうえで表示しております。

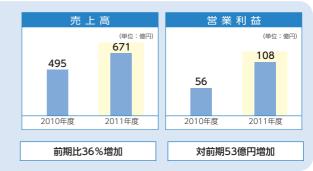
()部門別比率

2. 売上高の部門別比率は、部門間の内部取引等を消去・調整する前の金額(上記の表の「小計」欄に記載の金額)に基づき 算出しております。

エネルギー部門

主要な事業内容

火力・地熱発電設備、水力発電設備、 原子力関連機器、放射線管理システム



売上高は前期に比べ36%増の671億円となり、営業利益は前期に対し53億円増の108億円となりました。

売上高は発電プラント分野は前期受注の新設プロジェクトが売上に寄与したことにより、原子力・放射線分野は放射線量計測機器の需要増により、それぞれ前期に対し増加しました。営業利益も増収効果、原価低減および経費圧縮により、前期に対し増加しました。



放射線量測定システム のモニタリングポスト

産業システム部門

主要な事業内容

産業用ドライブシステム、計測システム、 産業用電源システム、データセンター設備



前期比1%増加



対前期18億円増加

売上高は前期に対し微増の820億円となり、営業利益は前期に対し18億円増の33億円となりました。

売上高は産業プラント分野は海外案件の増加や震災復興需要により前期に対し増加し、ファシリティ分野は大口案件の減少により前期に対し減少しました。営業利益は原価低減および経費圧縮により、前期に対し増加しました。



大容量アルミ電解用整流設備 (アラブ首長国連邦)

社会システム部門

主要な事業内容

系統・配電システム、受変電設備、 電力量計、エネルギーマネジメントシステム、 店舗設備機器システム、官公需産業情報システム





前期比4%増加

対前期13億円増加

売上高は前期に比べ4%増の1,397億円となり、営業利益は前期に対し13億円増の40億円となりました。

売上高はエネルギー流通分野は前期並み、店舗流通分野はコンビニエンスストア向けの新規・改装物件の増加により、前期に対し増加しました。営業利益は増収効果、原価低減および経費圧縮により、前期に対し増加しました。



スマートコミュニティを支える エネルギーマネジメントシステム

パワエレ機器部門

主要な事業内容

インバータ、サーボシステム、モータ、 EV用システム、鉄道車両用電機品、 無停電電源装置 (UPS)、スイッチング電源、 パワーコンディショナ (PCS)



営業利益
(単位: 億円)
22

△10
2010年度
2011年度

前期比6%增加

対前期31億円減少

売上高は前期に比べ6%増の930億円となり、営業利益は前期に対し31億円減少し△10億円となりました。

ドライブ分野の売上高は、アジア・中国向けの需要増により前期に対し増加しました。営業利益は市場価格の低下、為替影響および海外拡販に向けた販管費増により前期に対し減少しました。パワーサプライ分野は、データセンター向け無停電電源装置および通信インフラ向け電源設備の需要増により、売上高・営業利益ともに前期に対し増加しました。



安定・高品質な電源供給に 貢献する無停電電源装置

電子デバイス部門

主要な事業内容 パワー半導体、感光体、太陽電池、 ディスク媒体



売上高は前期に比べ12%減の1,109億円となり、営業損益は前期に対し18億円 改善し△2億円となりました。

半導体分野の売上高は、パソコン市場等の低迷による情報電源分野の減少を自動車分野でカバーし、前期並みとなりました。営業損益は、為替影響、先行投資に伴う固定費増により、前期に対し悪化しました。ディスク媒体分野は、タイの洪水により第3四半期以降のHDD市場が減速し、売上高は前期に対し減少しました。営業損益は事業構造改革の効果により前期に対し大幅に改善し、黒字化を達成しました。



インバータなどのパワエレ製品 を支えるパワー半導体

器具部門

主要な事業内容

電磁開閉器、配線用遮断器、 漏電遮断器、操作表示機器



売上高は前期に比べ7%増の699億円となり、営業利益は前期に対し5億円増の34億円となりました。

売上高は国内市場では、機械メーカー向け需要の堅調な推移により前期に対し増加しました。海外市場では、タイの洪水の復興需要等があったものの、欧米の景気後退懸念による中国、アジアにおける投資鈍化により微増となりました。この結果、売上高、営業利益ともに前期に対し増加しました。



ものつくりの現場で活躍する 電磁接触器・サーマルリレー

自販機部門

主要な事業内容

飲料・食品自動販売機、

フード機器、 通貨関連機器



売上高は前期に比べ3%減の830億円となり、営業利益は前期に対し14億円増の18億円となりました。

自販機分野は、震災後の節電志向による省エネ型の環境対応型自販機への置換え需要により販売台数は増加しましたが、市場価格の低下の影響により売上高は前期に対し減少しました。営業損益は、事業構造改革の効果により黒字化を達成しました。通貨機器分野は、流通市場向けの自動釣銭機の需要増および経費圧縮により、売上高、営業利益ともに前期に対し増加しました。



消費電力4割減(当社比)を実現したハイブリッドヒートポンプ自販機

その他部門

主要な事業内容

電気設備工事、空調・給排水工事、 不動産業、保険代理業、旅行業、 金融サービス、印刷・情報サービス、 人材派遣サービス



売上高は前期に比べ3%減の1,126億円となり、営業利益は前期に対し6億円増の26億円となりました。

研究開発

当期におきましては「エネルギー・環境」分野に集中し、事業への直接貢献およびグローバル商品の開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

エネルギー部門では、積算放射線量と放射線量率が1台で測定できる高機能積算線量計と、梱包状態のまま基準値に対する合否を判別する「食品放射能測定システム」を開発し、発売しました。

産業システム部門では、インバータなど駆動制 御向けに、伝送速度で従来比4倍、通信容量で8倍 の統合コントローラを開発し、発売しました。

社会システム部門では、スマートコミュニティ関連での開発に注力しました。具体的には「北九州市スマートコミュニティ創造事業」と「けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証事業」に参画し、地域エネルギーマネジメントシステム、蓄電システムおよびスマートメータの開発と実証試験を進めました。

パワエレ機器部門では、アジアや欧州向けに、 防水構造を採用した空調および水処理システム向 けファン・ポンプ駆動用インバータを開発し、 発売しました。

電子デバイス部門では、産業用途向けに、最新の第6世代IGBT技術およびIC技術を適用したインテリジェントパワーモジュールを開発しました。

器具部門では、世界の主要規格を取得した世界 最小の電磁接触器およびサーマルリレーを開発し ました。

自販機部門では、当社の従来製品に比べ、消費電力を約40%削減したハイブリッドヒートポンプ 自販機を開発し、発売しました。

新技術・基盤技術部門では、SiC (炭化けい素) を用いた次世代パワー半導体素子について、独立 行政法人産業技術総合研究所㈱と共同研究を行っ

ています。1,200 V 耐圧の MOSFETの基本設計を完了し、 さらにSiCショットキーバリア ダイオードを適用したハイブ リッドモジュールと、これを 搭載した産業用インバータを 開発しました。

イブ れを タを SiCデバイスを搭載した産業用

SiCデバイスを搭載した産業に インバータ

設備投資

当期におきましては、リースを含め総額250億 円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレ機器部門では、無錫富士電機社において、中国・欧州向けインバータの生産設備投資を行いました。

電子デバイス部門では、新エネルギー、ハイブリッド車用途を中心としたパワー半導体の市場拡

大に向け、松本地区・山梨地区で設備投資を進めました。

器具部門では、常熟富士電機社において、中国市場をターゲットにした小型電磁開閉器の生産設備投資を行いました。

自販機部門では、富士電機リテイルシステムズ ㈱において、埼玉工場の三重工場への統合に伴い、 合理化設備投資を行いました。 その他部門では、ものつくり力強化に向け、埼 玉地区を生産技術のマザー拠点と位置付け、生産 設備設計・製作および技術・技能研修の施設整備 を行いました。

資金調達

当期は、2011年4月に第18回無担保社債200億円、同年9月に第19回無担保社債200億円、合計400億円の償還を行いました。一方、2011年10月に第24回無担保社債200億円を発行しました。

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期に対

し182億円減の2,559億円となりました。また、 金融債務残高から現金および現金同等物を控除し たネット金融債務残高は前期に対し6億円減の 1.916億円となりました。

環境保全

地球温暖化防止、循環型社会形成、企業の社会 的責任を柱とする環境ビジョン2020を策定し、環 境保護活動を推進しています。

なかでもエネルギー関連事業で環境に優しい社会づくりへの貢献を目指す当社では、生産時の CO_2 削減を目的とした省エネルギー活動、社会での CO_2 削減に貢献する創エネルギー製品・省エネルギー製品の開発を積極的に進め、地球温暖化防止に努めています。

社会貢献

当期は、地球温暖化、生物多様性保全の観点から、里山・農地再生活動などの「自然環境保護」と 理科教室などの「次世代育成支援」を重点テーマ に掲げて取り組みました。

「次世代育成支援」においては、事業を通して 培った技術と人材を活用し、小・中・高校生、そし て先生方を対象に、科学のおもしろさやものづく りのすばらしさを伝え、理科好きの生徒を増やし たいという思いから、当社従業員を講師とした理 科教室を開催しています。当期は、従来から実施 していたモータ製作体験教室の開催地区を拡げる 当期は東日本大震災の影響で大幅な節電が要請されましたが、東京電力㈱管内の各事業所による節電対策タスクフォースを設置し、日常業務における節電に加え、電力監視システム、自家発電装置や燃料電池発電装置の導入により、大幅に使用電力を削減いたしました。

電力供給不足は今後とも継続することが予測されるため、さらに一層の省エネルギー活動を実施していきます。

とともに、スマートコミュニティなどの新しい技術をテーマとした科学教室を開催しました。

海外では、被災地支援活動として、洪水で被害

を受けたタイの国立タマサート大学に対し、学内ITセンターや大学病院向けに総額10百万円相当の無停電電源装置(UPS)の支援を行うこととしました。



太陽電池を使った授業の様子 (宮城県)

富士電機の今後の取り組み

■ 2012年度の経営方針

- エネルギー関連事業で、安全・安心、持続可能な社会の実現に貢献
- 「世界の富士電機」に向けた海外事業の拡大

2012年度は、電気や熱エネルギーの領域で最先端技術を切り拓き、安全・安心、環境に優しい社会づくりに貢献する企業を目指します。また、引き続き海外事業の拡大に注力します。

■ 2012年度の経営環境

今後の富士電機を取り巻く経営環境は、国内は、震災復興需要および個人消費の堅調な推移により緩やかに 成長するものと見られます。

一方、海外では、中国は上期は欧米への輸出環境低迷により成長は鈍化するものの、下期は内需拡大、輸出回復により安定成長に転じるとともに、アジアについても上期は一部で欧州債務危機の影響を受けるものの、 全般的には成長軌道を辿るものと予想されます。

また、欧州、米国経済は緩やかな回復が見込まれます。

■ 2012年度の重点施策

経営基盤の徹底強化に向け、2012年度は次の重点課題に取り組みます。

- 徹底したコストダウンによる収益力の向上、ものつくり力の強化
- 2 棚卸資産の徹底圧縮によるキャッシュ・フローの改善
- 3 海外事業拡大に向けた販売・生産の基盤構築

経営基盤の徹底強化

◆ 徹底したコストダウンによる収益力の向上、ものつくり力の強化

グローバル調達、集中購買の拡大によりコストダウンに取り組むとともに、生産技術のグローバル・マザー拠点を設け、生産技術力を強化し、技術・技能の世代継承と人材育成に取り組みます。

2 棚卸資産の徹底圧縮によるキャッシュ・フローの改善

棚卸資産の徹底圧縮により、資産・資金の回転率を高め、成長戦略の実行などに向け、キャッシュ創出に努めます。

③ 海外事業拡大に向けた販売・生産の基盤構築

アジア・中国市場を中心に、現地ニーズに基づき製品開発・設計を行い、現地で生産し、現地で販売する"地産地消"の海外ビジネス確立に向け、M&Aを含めた販売・生産体制の構築を図ります。

■ 2012年度以降の新たな事業セグメント

2012年度より、エネルギー関連事業の拡大に向け、セグメントを見直し、創エネルギーから、制御・供給までのスマートコミュニティ全体を対象とした「発電・社会インフラ」、省エネ技術に加え、冷熱技術を用いて消費者の皆様に安全・安心をお届けする「食品流通」の2区分を新たに設け、以下の6区分としました。

セグメント	サブセグメント	主要な事業内容	
発電・社会インフラ	発電プラント	火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器	
	社会インフラ	系統・配電システム、送変電設備、電力量計、 放射線管理システム、鉄道車両電機品、分散型電源システム	
産業インフラ	産業プラント	産業用ドライブシステム、計測システム	
	ファシリティ	産業電源、民需向け受変電設備	
パワエレ機器	ドライブ	インバータ、モータ、EV用システム	
	パワーサプライ	無停電電源装置 (UPS)、パワーコンディショナ (PCS)	
	器具	受配電・制御機器	
電子デバイス	半導体	パワー半導体、感光体、太陽電池	
	ディスク媒体	ディスク媒体	
食品流通	自販機	飲料・食品自動販売機、フード機器	
	店舗流通	流通システム、ショーケース、通貨機器	
その他		電気設備工事ほか	

■ 部門別主要施策

●発電・社会インフラ部門

発電プラント分野では、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた高効率のコンバインドサイクル発電の国内市場に本格参入するとともに、世界トップクラスのシェアを有する地熱発電で、発電業者への資本参加などにより売上拡大を図ります。

社会インフラ分野では、スマートコミュニティの事業化に取り組むとともに、電力変電事業への再参入を 果たします。

(注) スマートコミュニティ

電力、熱供給、上下水道、交通、通信など、社会インフラの統合的な管理・最適制御を実現した次世代のコミュニティ。

●産業インフラ部門

海外向けのプラントシステムの受注拡大に努めるとともに、アジアにおける現地エンジニアリング拠点の整備拡充を図ります。国内では、産業設備の省エネ化に向けた更新需要の確実な取り込みに努めます。

●パワエレ機器部門

中核事業として、海外事業の拡大に向け、現地の要求品質、価格に合わせた製品を現地設計・現地生産により展開するとともに、徹底した原価低減による体質強化に努めます。

ドライブ分野では、基盤となるインバータ、伸長分野向け新製品の系列化を進め、モータ事業の強化を図り、省エネ等に向けたソリューションを拡大します。パワーサプライ分野では新エネルギー分野向けパワーコンディショナなど、グローバル商品の投入を進めます。

●電子デバイス部門

パワー半導体では、中国における現地設計・現地生産の推進により売上拡大に努めます。また、本年7月に予定している㈱ルネサス北日本セミコンダクタ 津軽工場の買収により自動車電装向けの事業拡大に取り組むとともに、当社のパワエレ機器製品向けにSiC(炭化けい素)を用いた次世代パワーデバイスの量産を本格化させます。

●食品流通部門

店舗流通分野では、冷熱技術の水平展開を図り、生産地から消費者まで食品流通の安全・安心に貢献する 新事業の開拓に取り組みます。

自販機分野では、大幅な省エネ化を実現したハイブリッドヒートポンプ自販機の拡販に努めるとともに、 中国事業の本格展開を図ります。

研究開発

パワーエレクトロニクス、半導体、制御など、富士電機のコア技術の強化に取り組むとともに、オープンイノベーションの活用により事業に直結した開発スピードの向上を図ります。また、アジアなどの新興市場での拡大に向け、機種系列拡大とコスト競争力の強化に努めます。

■ 2012~2014年度 3カ年ローリングプラン

2012年度から2014年度までの3カ年ローリングプランを次のとおり策定しております。



2014年度までの3カ年は、当社のパワー半導体を適用したパワエレ機器製品を中心にインフラ関連事業の売上拡大を目指します。また、パワー半導体については選択と集中により投資規模の適正化に努めます。

さらに徹底したコストダウンにより収益力の向上、ものつくり力の強化を図るとともに、棚卸資産の徹底圧縮によるキャッシュ・フローの改善に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも富士電機に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な 事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施す ることとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた 研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的 に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資

本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に 基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月24日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり2円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配 当は、中間配当を含め4円となります。

● 剰余金の配当の推移



取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の 負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績 向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれ の職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。 これらの体系、水準については、経営環境の変化 や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性 や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な 企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等 は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給 するものといたします。 また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	14 (3)	366 (22)
監査役(うち社外監査役)	5 (3)	80 (22)

- (注) 1. 上記には、2011年6月24日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
 - 2. 取締役に対する支給額には、2010年度に係る業績連動報酬の支給額を含んでおります。
 - 3. 上記のほか、使用人兼務取締役(4名)に対する使用人分給与として36百万円支給しております。
 - 4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

			役員持株会への拠出額(百万円)	取得株式持分(千株)
取	締	役	36	177
監	査	役	8	36

当社の状況

株式の状況 (2012年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株

2. 発行済株式の総数 746,484,957株

3. 株主数 63,122名 (前期末比31名増)

4. 所有者別株式分布状況

区分	株主数(名)	株式数(株)	出資比率(%)
金 融 機 関 · 証 券 会 社	158	265,378,467	35.55
そ の 他 国 内 法 人	671	137,699,685	18.45
外 国 法 人 等	369	111,845,497	14.98
個 人 ・ そ の 他	61,924	231,561,308	31.02
合 計	63,122	746,484,957	100.00

⁽注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
富士通株式会社	74,333	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	49,262	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,802	4.87
朝日生命保険相互会社	23,266	3.26
株式会社みずほコーポレート銀行	22,254	3.11
古河電気工業株式会社	13,422	1.88
ファナック株式会社	13,421	1.88
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
株式会社損害保険ジャパン	9,851	1.38
富士電機社員持株会	8,476	1.19

- (注) 1. 当社は自己株式31,888,102株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 - 2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2012年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	10億10百万円	968円

- (注) 1. 本新株予約権付社債の所持人は、本年6月1日に本社債を額面金額の100%の金額にて繰上償還することを当社に対して 請求する権利を有しております。
 - 2. 上記の権利に基づき、本年4月2日から同年5月2日までの権利行使期間中に、同年6月1日を償還日として5億10百万円の繰上償還の請求がありました。

会社役員の状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名		地位おる	よび担当
北澤通宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長	経営統括
白 倉 三 德	代表取締役	執行役員副社長	社長補佐(主にエネルギー・環境事業担当) コンプライアンス担当 危機管理担当
工藤正	社外取締役		
黒川博昭	社外取締役		
鈴木基之	社外取締役		
重兼壽夫	取締役	執行役員専務	マーケティング本部長
奥 野 嘉 夫	取締役	執行役員常務	営業本部長
安 部 道 雄	取締役	執行役員常務	生産・調達本部長
米 山 直 人	取締役	執行役員	エネルギー事業本部長 建設業法担当
江 口 直 也	取締役	執行役員	技術開発本部長
松本淳一	取締役	執行役員	財務室長
平田敬一	常勤監査役		
篠崎俊夫	常勤監査役		
藤田譲	社外監査役		
伊藤隆彦	社外監査役		
森清圀生	社外監査役		

- (注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、金融機関の経営経験者の工藤正氏、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、および富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
 - 当期においては、工藤 正および鈴木基之の両氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
 - 2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、金融機関の経営経験者の藤田 譲氏、上場会社の常勤監査役の伊藤隆彦氏、および弁護士の森清圀生氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。当期においては、藤田 譲、伊藤隆彦および森清圀生の3氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
 - 3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
 - ・常勤監査役 平田敬一氏は、上場子会社の管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において人事、総務部門の 責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 篠崎俊夫氏は、上場関連会社のリスク管理および管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機におい

て財務、特約店管理部門等の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。

- ・社外監査役 藤田 讓氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の 知見を有しております。
- ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役 森清圀生氏は、通商産業省(現経済産業省)の幹部、日本銀行政策委員および上場会社の代表取締役等を 歴任しており、産業政策、財務および会計ならびに企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
- 4. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。

	1 ./ -	, . ш	17 6 0		7三当 已交叉 0 0 0 7 0 0	
E	无	彳	3		地位および	び担当
北	澤	通	宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長	経営統括
	倉	Ξ	德	代表取締役		
エ	藤		正	社外取締役		
黒	JII	博	昭	社外取締役		
鈴	木	基	之	社外取締役		
奥	野	嘉	夫	取締役	執行役員副社長	社長補佐 営業統括 海外事業本部長
重	兼	壽	夫	取締役	執行役員副社長	社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
安	部	道	雄	取締役	執行役員専務	生産・調達本部長
米	Ш	直	人	取締役	執行役員常務	電力・社会インフラ事業本部長 建設業法担当
江		直	也	取締役	執行役員	技術開発本部長
松	本	淳	_	取締役	執行役員	経営企画本部財務室長

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏 名	重要な兼職の状況
白倉三徳	富士電機機器制御株式会社 取締役(非常勤)〔2011年6月17日退任〕
工藤正	中央不動産株式会社 特別顧問 古河電気工業株式会社 社外監査役 朝日生命保険相互会社 取締役(非常勤)
黒川博昭	富士通株式会社 相談役
命 木 基 之	放送大学客員教授 環境省中央環境審議会会長
重兼壽夫	次世代パワーデバイス技術研究組合 理事長〔2011年5月19日退任〕
安部道雄	富士電機機器制御株式会社 取締役(非常勤)〔2011年6月17日就任〕 富士電機リテイルシステムズ株式会社 取締役(非常勤) 富士電機デバイステクノロジー株式会社 取締役(非常勤)〔2011年6月30日退任〕
松本淳一	富士電機フィアス株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
 - 2. 当社は、工藤 正氏の兼職先である古河電気工業株式会社との間において共同で設立した技術研究組合法に規定する技術研究組合において、次世代パワーデバイスに関する技術研究を協同実施しております。同社は、当社発行済株式の総数の1.80%を保有しております。また、当社は同社発行済株式の総数の1.56%を保有しております。
 - 3. 当社は、工藤 正氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発 行済株式の総数の3.12%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出しております。
 - 4. 安部道雄氏は、本年3月31日付で富士電機機器制御株式会社 取締役を退任しました。
 - 5. 上記のほか、当社と社外取締役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 監査役

氏 名	重要な兼職の状況
篠崎俊夫	富士古河E&C株式会社 社外監査役〔2011年6月23日就任〕 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役(非常勤) 富士電機デバイステクノロジー株式会社 監査役(非常勤)〔2011年6月30日退任〕
藤 田 讓	朝日生命保険相互会社 最高顧問 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 [2011年6月29日退任] 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会 会長
伊藤隆彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役
森 清 圀 生	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問)

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
 - 2. 当社は、藤田 譲氏の兼職先である古河電気工業株式会社との間において共同で設立した技術研究組合法に規定する技術研究組合において、次世代パワーデバイスに関する技術研究を協同実施しております。同社は、当社発行済株式の総数の1.80%を保有しております。また、当社は同社発行済株式の総数の1.56%を保有しております。
 - 3. 伊藤隆彦氏の兼職先である富士古河E&C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
 - 4. 上記のほか、当社と社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役

氏	名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
工藤	正	110/130	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・売上・利益計上の平準化の必要性 ・日常オペレーションにおける棚卸資産の圧縮の重要性
黒川	博 昭	130/130	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・海外事業の拡大に向けた現地経営の必要性 ・顧客視点に立った事業戦略の必要性
鈴木	基之	130/130	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・海外事業の拡大に向けた現地経営のあり方 ・東日本大震災後の市場変化を見据えた事業戦略の必要性

②社外監査役

氏	名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
藤田	讓	110/130 90/90	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
伊藤	隆彦	11@/13@ 8@/9@	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
森清	窗 生	130/130 90/90	通商産業省(現経済産業省)の幹部、企業経営者としての豊富な経験と 高い見識、および弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において 議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べ ました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観 点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対す

る損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しており ます。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区分	支払額(百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	157
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	337

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した業務はありません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2012年3月31日現在)

		エネルギー部門		
	富士電機サーモシステムズ㈱ 鳥取電機製造㈱	産業システム部門 (株)茨城富士 発紘電機(株)	フランス富士電機社	
	富士電機ITソリューション(株) 富士アイティ(株) 富士電機千葉テック(株)	社会システム部門 GE富士電機メーター㈱ 上海富士電機変圧器社 上海富士電機開関社	(㈱日本AEパワーシステムズ* メタウォーター(株)*	〈販売会社〉
富	富士電機FAサービス(株) 富士電機馬達(大連)社	パワエレ機器部門 無錫富士電機社	富士電機パワーサプライ社	宝永電機㈱ 北海道富士電機㈱ 台湾国際富士電機社
士電	富士電機パワーセミコンダクタ㈱ 富士電機(深圳)社	電子デバイス部門 フィリピン富士電機社 富士電機半導体マレーシア社	マレーシア富士電機社	富士電機(香港)社 富士電機アメリカ社 富士電機ヨーロッパ社 富士電機アジアパシフィック社
機嫌	富士電機機器制御㈱ ㈱秩父富士 富士電機テクニカ㈱	器具部門 富士電機大連社 常熟富士電機社 富士電機機器制御コリア社	富士電機(亞洲)社 富士電機機器制御シンガポール社	富士電機(中国)社 宝永香港社 (生産設備会社)
	富士電機リテイルシステムズ(株) 信州富士電機(株)	自販機部門 宝永プラスチックス㈱	㈱三重富士	富士電機エフテック㈱
	/丁亩\	その他部門		
	〈工事〉 富士古河E&C㈱ 〈共通サービス〉	富士ファーマナイト(株)**	富士古河E&C(タイ)社*	
	富士電機フィアス㈱ 富士電機ITセンター㈱	㈱フェステック	富士オフィス&ライフサービス㈱	

- (注) 1. 当期における異動は次のとおりです。
 - 新規 フランス富士電機社、㈱フェステック
 - 除外 富士電機システムズ㈱、富士テクノサーベイ㈱、富士電機デバイステクノロジー(㈱)、富士電機電控社
 - 2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況

会 社 名	富士電機機器制御株式会社
当社の出資比率	63.2%
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売
売 上 高 営 業 利 益 当 期 純 利 益	447億円純資産238億円16億円資本金76億円24億円従業員数886名
会 社 名	富士電機リテイルシステムズ株式会社
当社の出資比率	100%
主要な事業内容	自販機等の開発・製造・販売・サービス
売 上 高 営 業 利 益 当 期 純 損 益	822億円 純 資 産 256億円 18億円 資 本 金 98億円 △5億円 従 業 員 数 1,272名

(注) 富士電機システムズ株式会社は、2011年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。 富士電機デバイステクノロジー株式会社は、2011年7月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。

重要な企業再編の状況

- ・2011年4月1日付で、当社は、エネルギー・環境 事業を担当する100%子会社の富士電機システム ズ株式会社を吸収合併しました。
- ・2011年4月1日付で、当社は、特許出願機能を担当する100%子会社の富士テクノサーベイ株式会社を吸収合併しました。
- ・2011年7月1日付で、当社は、ディスク媒体事業 を担当する100%子会社の富士電機デバイステク ノロジー株式会社の全機能をマレーシア富士電機 社に移管・集約することに伴い、富士電機デバイ ステクノロジー株式会社を吸収合併しました。
- ・当社と株式会社日立製作所、株式会社明電舎の変電・配電事業の合弁会社である、株式会社日本AEパワーシステムズについて、合弁関係の解消に伴い、本年4月1日付で、株式会社日本AEパワーシス

- テムズから吸収分割の方法により、当社の100% 子会社に承継させるとともに当該子会社を吸収合 併し、変電・配電事業を承継しました。
- ・本年3月28日付で、当社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社と、その100%子会社である株式会社ルネサス北日本セミコンダクタとの間で、本年7月1日をもって株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ 津軽工場の買収を目的とし、同工場を分社化して設立する会社の株式を100%譲り受ける旨の契約を締結しました。
- ・本年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社は、 本年10月1日付で自販機等の開発・製造・販売・ サービスを担当する100%子会社の富士電機リテ イルシステムズ株式会社の吸収合併による統合の 準備に入りました。

主要な営業所および工場 (2012年3月31日現在)

1. エネルギー部門

生産拠点

川崎市、日野市、市原市

2. 産業システム部門

国内拠点

生産拠点

日野市、神戸市、市原市、鈴鹿市

海外拠点

フランス富士電機社

3. 社会システム部門

国内拠点

生産拠点

日野市、神戸市、四日市市

海外拠点

上海富士電機変圧器社〔中国〕、上海富士電機開関社〔中国〕

4. パワエレ機器部門

国内拠点

____生産拠点

鈴鹿市、神戸市、茨城県阿見町

海外拠点

富士電機馬達(大連)社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、富士電機パワーサプライ社〔タイ〕

5. 電子デバイス部門

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市、熊本県南関町

海外拠点

富士電機(深圳)社 (中国)、フィリピン富士電機社、富士電機半導体マレーシア社、マレーシア富士電機社

6. 器具部門

国内拠点

生産拠点

鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機機器制御コリア社〔韓国〕

富士電機(亞洲)社〔中国〕、富士電機機器制御シンガポール社

7. 自販機部門

生産拠点

四日市市、上田市

8. その他・共通

国内拠点

販売拠点

東京都品川区、札幌市、仙台市、千葉市、さいたま市、富山市、名古屋市、知立市、 大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

海外拠点

台湾国際富士電機社、富士電機(香港)社 [中国]、富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社 [ドイツ]、富士電機アジアパシフィック社 [シンガポール]、富士電機(中国)社、宝永香港社 [中国]、富士古河E&C(タイ)社

従業員の状況 (2012年3月31日現在)

部門	従業員数(名)	前期末比増減(名)
エネルギー	1,141	64
産 業 シ ス テ ム	2,172	117
社 会 シ ス テ ム	4,374	△24
パ ワ エ レ 機 器	2,934	106
電 子 デ バ イ ス	6,688	△137
器	2,711	100
自 販機	1,598	△333
そ の 他	3,355	518
合 計	24,973	411

(注) 当社の期末従業員数は、9,421名(前期末比8,602名増)であります。2011年4月1日付でエネルギー・環境事業を担当する100%子会社の富士電機システムズ株式会社および特許出願機能を担当する100%子会社の富士テクノサーベイ株式会社を吸収合併し、また、2011年7月1日付でディスク媒体事業を担当する100%子会社の富士電機デバイステクノロジー株式会社を吸収合併したことに伴い、前期末に比べ大幅に増加しました。

主要な借入先 (2012年3月31日現在)

借入先	借入金残高(億円)
株式会社みずほコーポレート銀行	284
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	192
株 式 会 社 り そ な 銀 行	90
みずほ信託銀行株式会社	66

内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、 取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行 規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体 制(内部統制システム)の整備について、次のとお り決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および 定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、 経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - -経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、富士電機各社の取締役の任期を1年とします。
 - -当社は、経営監督および経営監査機能の強化、 および重要な業務執行に係る経営判断の妥当 性の確保を図るため、これにふさわしい資質 を備えた社外役員を招聘します。
- ② 富士電機各社の経営者は、社員に対し、富士 電機共通の経営理念、および全役職員の行動規 範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、 その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、 社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス 体制を確立、推進します。
 - 当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進 委員会にて、富士電機を取り巻く法令・社会 的規範の遵守徹底を図ります。
 - -規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育 の各側面において役割、責任を明確にした コンプライアンスプログラムを制定し、年間

計画に基づき実施します。

- 富士電機各社の全常勤役員はコンプライアンス 研修に参加します。
- -通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、富士電機各社の使用人から当社の社長への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- -上記のコンプライアンス体制により、富士電機各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、 組織的な対応を図ります。
- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を 含めた内部監査を実施します。また、内部監査 の実効性を確保するため、当社および子会社の 内部監査部門から構成される会議体において、 各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機の重要な業務執行に係る記録等を富士 電機各社において確実に保存、管理し、取締役お よび監査役が当該記録等の内容を知り得ることを 保証するため社内規程を制定します。当該規程に おいて、当該記録等の保存および保管に係る責任 者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等 を定めます。また、当該規程の制定、改廃におい ては当社の監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 富士電機の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程

に基づき富士電機各社は適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、富士電機全体としてリスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。 当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、 緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、自社および子会社における リスク管理の状況を監査し、その結果を社長に 報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、 および意思決定の迅速化を図るとともに、取締 役会決議により各執行役員の業務分担を明確に します。

また、執行役員および使用人の職務と権限を 定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思 決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から 構成される常設機関の経営会議を設置し、富士 電機全体の経営に関する重要事項の審議、報告 を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ 経営会議における審議または報告の概要を、当 社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の富士電機の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状

況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類 その他の情報の適正性を確保するため、社内規程 を制定し、当該規程に基づき、富士電機各社は財 務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に 関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を 各社の取締役会に報告します。

(6) 当社および富士電機における業務の適正を確保 するための体制

- ① 富士電機各社の業務執行に関する権限および 責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基 づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
- ② 当社は富士電機全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目のとおり、富士電機全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、当社は、子会社および関連会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて 内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助 を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を 取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための 体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われること を確保するための体制

- ① 当社は富士電機の経営に対する理解と、監査 に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を 招聘します。
- ② 当社および会社法上の大会社である子会社の 監査役から構成される会議体ならびに監査役、 内部監査部門および会計監査人から構成される 会議体において、各監査機能の連携強化を図り、 富士電機全体の監査の実効性の確保を図ります。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば"富士電機のDNA"とも呼ぶべき、

富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の 自由な売買を認める以上、特定の者による当社株 式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ず るべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の ご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の 不当な目的による企業買収の存在は否定できない ところであり、当社取締役会は、このような富士 電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう 当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当 社の財務および事業の方針の決定を支配する者と して、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る 具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社と しても、そのような買付者が現れた場合の具体的 な取り組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定め るものではありません。 しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配 を防止するための取り組み

当社は、上記1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の 異動状況を常に注視するとともに、平時より有事 対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との 連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速か つ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
 - 2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
 - 3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2012年3月31日現在)

次产の如		会焦の如
資産の部	452.407	負債の部
流動資産	453,197	流動負債
現金および預金	64,323	支払手形お
受取手形および売掛金	199,677	短期借入金
商品および製品	40,860	コマーシャノ
仕掛品	62,129	1年内償還
原材料および貯蔵品	30,323	リース債務
繰延税金資産	20,131	未払費用
その他	36,587	未払法人税等
貸倒引当金	△836	前受金
		その他
固定資産	339,532	
有形固定資産	158,439	固定負債
建物および構築物	71,835	社債
機械装置および運搬具	22,649	長期借入金
工具、器具および備品	3,674	リース債務
土地	26,623	繰延税金負債
 リース資産	28,758	退職給付引
建設仮勘定	4,898	役員退職慰労
	.,	その他
無形固定資産	11,181	
ソフトウェア	4,642	負債合計
その他	6,538	707221
	.,	純資産の部
投資その他の資産	169,911	株主資本
投資有価証券	125,592	資本金
長期貸付金	1,530	資本剰余金
前払年金費用	31,459	利益剰余金
繰延税金資産	4,319	自己株式
その他	8,493	
貸倒引当金	△1,482	その他の包括利益
	-1,102	その他有価証券
		繰延ヘッジ損益
	117	為替換算調整制
社債発行費	117	加山大开叫正四
	117	少数株主持分
		ノダバルエコブル
		純資産合計
資産合計	792,848	負債純資産合計
タ注口引	7 32,040	- 只限代史注口引

	(単位:百万円)
負 債 の 部	
流動負債	465,814
支払手形および買掛金	136,466
短期借入金	108,062
コマーシャル・ペーパー	10,000
1年内償還予定の社債	60,000
リース債務	11,102
未払費用	36,423
未払法人税等	1,905
前受金	46,575
その他	55,277
固定負債	143,816
社債	31,010
長期借入金	46,792
リース債務	22,521
繰延税金負債	26,814
退職給付引当金	10,849
役員退職慰労引当金	375
その他	5,453
負債合計	609,630
純 資 産 の 部	
株主資本	150,648
資本金	47,586
資本剰余金	46,734
利益剰余金	63,438
自己株式	△7,110
その他の包括利益累計額	12,928
その他有価証券評価差額金	18,848
繰延ヘッジ損益	△81
為替換算調整勘定	△5,838
少数株主持分	19,640
純資産合計	183,217
負債純資産合計	792,848

		(単位:百万円)
売上高		703,534
売上原価		546,688
売上総利益		156,845
販売費および一般管理費		137,592
営業利益		19,252
営業外収益		
受取利息および配当金	2,643	
雑収入	4,580	7,223
営業外費用		
支払利息	4,937	
雑支出	2,984	7,922
経常利益		18,554
特別利益		
固定資産売却益	2,081	
投資有価証券売却益	290	2,371
特別損失		
固定資産処分損	459	
投資有価証券評価損	207	
年金資産消失損	6,987	
生産拠点等統合費用	2,642	
災害による損失	1,139	
その他	4,142	15,578
税金等調整前当期純利益		5,348
法人税、住民税および事業税	3,950	
法人税等調整額	△11,847	△7,897
少数株主損益調整前当期純利益		13,245
少数株主利益		1,443
当期純利益		11,801

連結株主資本等変動計算書 (= 2011年4月 1 日) (= 2012年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	47,586	46,734	54,378	△7,106	141,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,858		△2,858
当期純利益			11,801		11,801
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			117		117
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					_
連結会計年度中の変動額合計	_	△0	9,060	△4	9,055
当期末残高	47,586	46,734	63,438	△7,110	150,648

		その他の包括				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	純資産 合計
当期首残高	19,895	4	△6,136	13,762	19,580	174,935
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				_		△2,858
当期純利益				_		11,801
自己株式の取得				_		△5
自己株式の処分				_		0
連結範囲の変動				_		117
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,046	△86	298	△834	60	△773
連結会計年度中の変動額合計	△1,046	△86	298	△834	60	8,281
当期末残高	18,848	△81	△5,838	12,928	19,640	183,217

貸借対照表 (2012年3月31日現在)

資産の部	
流動資産	277,754
現金および預金	3,010
受取手形	3,612
売掛金	117,162
商品および製品	12,271
仕掛品	50,600
原材料および貯蔵品	18,480
	16,229
前渡金	10,229
繰延税金資産	14,130
短期貸付金	7,206
未収入金	13,173
預け金	13,864
その他	8,100
貸倒引当金	△90
日ウ次立	200 (57
固定資産	300,657
有形固定資産	69,112
建物	33,808
構築物	1,563
機械および装置	3,124
車両運搬具	10
工具、器具および備品	1,368
土地	15,014
リース資産	10,970
建設仮勘定	3,252
4m T/ 171 ch 1/2 ch	2.005
無形固定資產	3,805
ソフトウェア	2,102
その他	1,703
投資その他の資産	227,739
	90,625
	100,622
出資金	488
長期貸付金	626
前払年金費用	29,388
その他	7,089
貸倒引当金	△1,101
繰延資産	117
社債発行費	117
工具元门具	117
資産合計	578,530

	(単位:百万円)
負債の部	
流動負債	332,900
支払手形	63
買掛金	113,360
コマーシャル・ペーパー	10,000
	60.000
1年内償還予定の社債	
1年内返済予定の長期借入金	65,479
リース債務	5,982
未払金	6,489
未払費用	25,032
未払法人税等	152
前受金	39,546
<u> </u>	6,320
その他	472
	7/2
固定負債	96,723
社債	31,010
長期借入金	31,944
リース債務	11,933
繰延税金負債	16,702
退職給付引当金	3,006
資産除去債務	1,272
	853
	033
負債合計	429,623
が 谷 彦 の 郊	
純資産の部	120 120
株主資本	130,138
株主資本 資本金	47,586
株主資本 資本金 資本剰余金	47,586 56,817
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金	47,586 56,817 56,777
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金	47,586 56,817 56,777 39
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金	47,586 56,817 56,777 39 33,039
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515
#主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 別途積立金	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793
#主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 別途積立金	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793
株主資本 資本金 資本剰余金 資本利金 資本単備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益単余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269 △7,304
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269 △ 7,304
株主資本 資本金 資本剰余金 資本利金 資本単備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益単余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269 △7,304
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269 △7,304 18,768 18,768 18,853 △84
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益単備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269 △7,304 18,768 18,853 △84 148,907
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	47,586 56,817 56,777 39 33,039 11,515 21,524 26,793 △5,269 △7,304 18,768 18,768 18,853 △84

損益計算書 (自 2011年4月 1 日) 至 2012年3月31日)

		(単位:百万円)
		397,194
		317,120
売上総利益		80,073
販売費および一般管理費		74,534
営業利益		5,538
営業外収益		
受取利息および配当金	3,790	
その他	1,358	5,148
営業外費用		
支払利息	3,269	
その他	1,386	4,656
経常利益		6,030
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	218	
抱合せ株式消滅差益	234	463
特別損失		
固定資産処分損	284	
関係会社株式評価損	20,210	
年金資産消失損	5,038	
災害による損失	1,051	
その他	2,189	28,774
税引前当期純損失		△22,279
	399	
法人税等調整額	△12,848	△12,448
当期純損失		△9,831

(単位:百万円)

	株主資本									
		j	資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本	その他	資本	利益準備金	その他利益剰余金		利益	自己株式	株主資本 合計
	吳什亚	準備金	資本剰余金剰余金合計	剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計
当期首残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	26,793	7,420	45,729	△7,299	142,832
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△2,858	△2,858		△2,858
当期純損失				_			△9,831	△9,831		△9,831
自己株式の取得				_				_	△5	△5
自己株式の処分			△0	△0				_	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				_				-		_
事業年度中の変動額合計	_	_	△0	△0	_	_	△12,689	△12,689	△4	△12,694
当期末残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	26,793	△5,269	33,039	△7,304	130,138

	評			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	20,164	-	20,164	162,997
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			_	△2,858
当期純損失			_	△9,831
自己株式の取得			_	△5
自己株式の処分			_	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,310	△84	△1,395	△1,395
事業年度中の変動額合計	△1,310	△84	△1,395	△14,090
当期末残高	18,853	△84	18,768	148,907

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2012年5月18日

富士電機株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 卿

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2012年5月18日

富士電機株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇 即

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 倒業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 倒

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を 行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されいる体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に保わる内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月23日

富士電機株式会社 監査役会

常勤監查役 平田敬一郎

常 勤 監 査 役 篠崎俊夫®

社外監査役 藤田 讓印

社外監查役 伊藤隆彦印

社外監查役 森清圀生命

株式事務のご案内・株価および売買高

■株式事務のご案内

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

毎年6月

毎年3月31日

中間配当基準日 毎年9月30日

中間配当支払時期 毎年12月

期末配当基準日 毎年3月31日

期末配当支払時期 毎年6月

> 当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会 決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。 取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬に

お届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期

定時株主総会議決権基準日

公 告 方 法 電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイ ト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得な い事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新 聞に掲載します。

株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)

郵便物送付先 • 電話照会先

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

株主名簿管理人取次窓口

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

(コンサルティングオフィス・コンサルプラザ・i-Stationを除く)

上場金融商品取引所 東京・大阪・名古屋・福岡

株価および売買高(東京証券取引所)

